令和5年第4回大衡村議会定例会会議録 第2号

令和5年12月6日(水曜日) 午前10時開議

出席議員(12名)

1番 山本 信悟2番 早坂 美華3番 鈴木 和信4番 小川 克也5番 佐野 英俊6番 赤間しづ江7番 文屋 裕男8番 細川 運一9番 遠藤 昌一10番 佐々木金彌11番 石川 敏12番 髙橋 浩之

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

村 長 小川ひろみ 副 村 長 早坂 勝伸 教 育 長 齋藤 浩 監査委員 和泉 文雄 総 務 課 長 早坂紀美江 企画財政課長 残間 文広 住民生活課長 佐野 克彦 税務課長 堀籠 淳 健康福祉課長 金刺 隆司 産業振興課長 渡邉 愛 都市建設課長 後藤 広之 学校教育課長 森田祐美子 社会教育課長 大沼 善昭 指導主事 福田 美穂 会 計 管 理 者 亀谷 明美 子育て支援室長 小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子 次長 小原 昭子 書記 残間 頼

議事日程(第2号)

令和5年12月6日(水曜日)午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程(第2号)に同じ

午前10時00分 開 議

議長(髙橋浩之君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しますので、ただいまから令和 5年第4回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(髙橋浩之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番山本信悟君、2番早坂美華 さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(髙橋浩之君) 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問は通告順に発言を許します。

通告順位4番、小川克也君。

4番(小川克也君) 皆さん、おはようございます。通告順位4番、小川克也です。

高校生の通学補助をと題して、一問一答で質問します。

高校生の公共交通支援等の要望、村民からいまだに多くあるのではないでしょうか。村としても、高校生の保護者に対して何らかの支援が必要だということで、公共交通機関等を使わず通学している生徒もいることから、公平性を保つため高校入学までの資金が準備できるようにと小中学校の給食費無償化を実施してきています。それから月日がたち、今回改めて公共交通に関するアンケート調査を実施しています。住民の方々が現状の公共交通に対してどのように思っているのか、今後の公共交通の在り方の検討材料の収集であると思われます。

先月、常任委員会で今回のアンケート調査の集計を拝見しました。中でも自由記載欄に高校生の通学補助要望の声がすごく高いと感じます。給食費を無償化にしてきたものの、高校生の通学問題、解決されていないと感じます。そこで次の3点について、村長

の考えをお聞きします。

1点目。アンケート調査の送付対象者、対象数、回収期間、返信数、回収率は。

2点目。高校生の通学補助要望数とその地区別。

3点目。高校生の通学支援制度を創設してみてはいかがでしょうか。

以上です。

議長(髙橋浩之君) 答弁を求めます。村長、登壇願います。

村長(小川ひろみ君) おはようございます。

小川克也議員の一般質問にお答えいたします。

小川克也議員の高校生への通学補助をとの一般質問でございますけれども、まず1点目のアンケート調査の送付対象者、対象数、回収期間、回収率はとのご質問ですが、今年の8月に実施いたしました公共交通に関するアンケートは特別養護老人ホームなどの入所者を除く全世帯の1,965世帯の世帯主宛てに8月14日に郵送し、期限を8月31日までとして実施したもので、回答期限後の10月12日までに645件の回答があり、回収率は32.8%という結果となってございます。

次に、2点目の高校生の通学補助要望件数とその地区別はとのご質問ですが、アンケートの自由記載欄にあった要望及び意見の中で高校生への通学補助または高校への通学の足の確保についての要望件数が55件ありました。地区別の件数は、衡上、衡中、衡中東がそれぞれ5件、ときわ台が17件、衡中北が10件、大瓜上、大瓜下、大森、松原がそれぞれ2件、駒場が3件、奥田と地区未記入が1件、衡下、蕨崎、衡東がゼロ件となっております。

次に、3点目の高校生の通学補助を実施していく考えはないかとのご質問ですが、今回のアンケート結果にも表れていますように、高校生の通学に対する助成や通学の足の確保について多くのご意見をいただいておりますが、自転車通学の生徒との兼ね合いもありますので今後も検討を重ねていく必要があると認識しております。なお、通学費以外の支援策として、高校入学時に祝い金を支給する制度を創設したいと考えてございます。

以上です。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 1点目から順に再質問していきます。

今回の送付型、全世帯対象で実施し1,965世帯に送付し、回収期間約2週間ですね。

そして返信数、率は645件の約33%であるということですが、回収率について33%であります。これ本村で送付型行う上で妥当な回答率なのか、その辺ですね、過去のアンケート調査も踏まえてお聞きしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 小川村長。

村長(小川ひろみ君) そうですね、この回収率32.8%、意識が薄れているのか、村民の住民の方々のですね、その辺りなのか。それとも送付型でするものがいいものなのか。そういうことも考える必要がございますけれども、財政課長に詳しくは、今までやった経緯とそれとの変化ですね、そういうものを詳しく説明させたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 企画財政課長。

企画財政課長(残間文広君) お答えいたします。

ただいまご質問ありました回収率についての考え方ですけれども、一般的に全世帯を対象にしたアンケート調査を過去にも実施はしておりますけれども、大体30%切るような状況にございます。一般的なアンケート調査の望ましい目標値といいますか、それが40%、50%とも言われておりますので、それから若干下がったような形になっているかなというようなことでございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) また、今回のアンケート調査費用についてもお聞きしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 企画財政課長。

企画財政課長(残間文広君) お答えいたします。

全世帯に郵送で送付させていただきました。その郵送料でありますけれども、返信も 含めまして大体21万円ほどの経費となってございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番 (小川克也君) 郵送料で21万円ということで、そして毎回村でも30%弱ではないのかなと。村長も村民の意識がちょっと足りないのかなと言っております。これ費用もやはり21万円かかっております。私的にはもうちょっと、先ほど課長答弁も40、50、目指して回収率を上げる取組も必要だと思いますが、村長、その辺に関してはどのようにお考えでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 様々なアンケート調査をしておりますけれども、一番多分高いアンケート調査としては区長様方に回収していただくとか、そういうものが今の段階では考え

られるのかなと思いますけれども、そうしますとやはり区長の皆様方のご負担も増えますし、その部分で区長の皆様のご理解を得ることができるものなのか、そこのところも考えながらこれからいろいろと支援策を講じて、アンケート調査に対しての支援策を考えていきたいと思っております。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) これまでアンケート調査、送付、出してはい終わりじゃなく、何か取組 としては今まで村としては何かやってきた経緯というのはあるんですかね。その辺もお 聞きしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 財政課長に答弁させます。

議長(髙橋浩之君) 企画財政課長。

企画財政課長(残間文広君) 今回につきましては特段はしておりませんけれども、その期限 後の、期限間近といいますか、そういったときのアナウンスも必要かなと思いますし、 そもそも郵送でのアンケートが有効なのかどうかということも含めまして、最近多いウェブ方式でアンケート、そういったものを今後考えられるのかなと考えてございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番 (小川克也君) 区長配付なりいろいろ考えているようですが、アンケート調査は村の施 策や事業の推進の参考ともなりますし、村の村政運営の、村民の皆さんに関心や理解を 深めていただくためにも本当にいい取組だと私は思います。ぜひ、そのような考え、こ れからも強化していただき、40、50まで、大衡村上げていただきたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 今、財政課長が言われたようにやはり若い方々、もうスマートフォン持っていない方もいらっしゃいませんし、多分議会議員の皆様もスマートフォンを持っていらっしゃると思います。そういうような形でアンケート調査ができるものなのか、そこもですね。もう取り組んでいる部分もあります。牛野ダムを借りる場合、そこに申込みする場合ですね、そこももうウェブ上で全部申込みが可能になるようなこともしておりますので、そういう部分も考えながら、これからアンケート調査として紙ベースの郵送、21万円かかるのがいいものなのか、またインターネット、ホームページからつながっていくようなアンケート調査もできますので、そういう部分もこれから構築してまいりたい、そのように思っているところです。

- 議長(髙橋浩之君) 小川克也君。
- 4番(小川克也君) また村長、様々な場面に足を運んで村民の声、話を丁寧に聞いているところ、いつも見て感心しています。村民の声を今後村政運営に生かしていきたいんだなという思い、本当によく伝わります。先月衡中東で芋煮会ありまして、村長大変お忙しい中来賓で来ていただきました。そのときも村長、一人一人に丁寧に何か困っている事ありますかとか聞いており、地区住民の方も村長に話聞いていただいてよかった、うれしかったという声もあります。ぜひアンケート調査も、先ほどウェブを使っていろいろ試すと言っておりますので、ぜひ強化していただいて、村民の話を一人一人聞くイメージとはいきませんが、多くの方から回答いただけるように、そしてそれを村政運営の事業の推進、施策につなげていただきたいと思いますが、その声、いかがでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 私も事あるごとというか行事、様々な部分ですね、そのときにお会い した方々には、やはりいろいろなお声、挨拶から始まり、やはりお声を聞くということ、 それも自分の中で議員時代からやってまいりました。耳を傾ける、やはりその現場の声 というのが一番大事なことだということを、今現在もそこは貫いているところでござい ます。そんな中で、やはり住民の方々の声にやはり傾けていき、そしてこの村政運営、 そういうことにつなげていく、そこのところを今後もしてまいりたいと思っております。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番 (小川克也君) その声をつなげていきたい、生かしていきたいということですので、次の2点目の高校生の通学補助の要望件数とその地区別はでありますが、まず55件の通学補助要望があるということですが、自由記載欄の中で全体としてはこれ何件あったんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 企画財政課長に答弁させます。

議長(髙橋浩之君) 企画財政課長。

企画財政課長(残間文広君) 今回のアンケートの自由記載欄に記載があったものは、全 645件のうち170件ほどでございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 170件、全体であったということで、55件の要望、3分の1ぐらいの方 が高校生の通学を補助してほしいという声、要望があります。55件一つ一つお聞きし たいところではございますが、抜粋して10件ほどお聞きしてもよろしいでしょうか。 議長(髙橋浩之君) 企画財政課長。

企画財政課長(残間文広君) 55件のうち主なものといいますか、そういったものにつきましては、デマンド交通にも高校生を乗れるようにでありますとか、高校に通っているのにデマンドを使いたい、そういったものが、あとは泉中央とか古川まで公共交通が欲しいですとか、あるいはそのほかに、先ほど言われましたように高校生の通学補助というようなご意見が多いというような状況でございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) ちょっともう少しはっきり答弁してほしかったんですけれども、この件 に関しては村長も多分目を通しているかと思います。村長、率直に皆さんのこの55件 の要望を聞いてどのように思っていたのかお聞きしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 今、財政課長もお答えいたしましたけれども、高校通学が不便だ、あとデマンドバスに高校生が乗れるような形にしてほしい、また高校の選択肢、こういうこともございました、選択肢の一つとして交通の手段がないことが大衡としては何か大変だというようなことですね。それから、大衡吉岡営業所までバスが欲しい、今までのまたバスが自由に乗れる、予約をしないでバスに乗りたい、そういうような要望もございました。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 村長、この55件の要望、率直に聞いてどう思ったか。皆さんの要望、意見じゃなくてですね、どう思ったかお聞きしたいと。私であればですよ、この55件、要望たくさんあります。これまで高校生の通学支援等の補助してほしいという声本当にたくさんありました。これ補助、支援していかなければ、いつまでたってもこの要望は村民からの声、あると思うんですね。そういうことを、村長、お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そうですね、小川克也議員もこの高校生に通学補助、自分が親としての立場、同じような親御さんの立場の年齢ということで、様々なご意見をお聞きしていると思います。そんな中で、やはり3回目ぐらいですか、4回目ですか、すみません、4回目の通学補助の一般質問ということでございます。私も、この皆さんからの要望、

回答を見たときに、このくらいの人数の方が高校を選択するのにもやはり通学補助があ ったら選択肢が広がるんだという方、そういう方もいますけれども、それが実際に何人 いらっしゃるものなのか。そして、デマンドで今、黒川高校生、こちらが11名登録さ れておりまして、2台の朝のデマンド交通で通学しているという状況にもございます。 その方々が、今回デマンドで通学できるということで大変喜ばしいという声もあります。 そんな中で先ほど、3番目に行ってしまいますけれども、やはり皆さん同じような、高 校生全部一律同じような支援ができないかということが、やはり私にとって、今の段階 はですよ、今の段階では一律同じような支援をしてあげたい。大和町ですと1万円を超 える分に対しての半額です。そうしますと私ちょっと調べて、ちょっと長くなってすみ ません、大丈夫でしょうか。ちょっと長くなりますけれども、富谷高校ですと1か月2 万50円です、定期代。そうしますと、大和町の支援策を見ますと、1万円を超えてい ますから1万50円それの半分、そうすると5,025円が補助になる。富谷高校に、バスタ ーミナルから乗りますとその補助という形になります、5,000円の補助。そうすると、 年間約6万円という補助になります。あと館山高校、こちらに行っているのが大衡でお 一人の方、今現在いらっしゃいます。その方は、大和のターミナルまでおうちの方に送 られていまして、6時38分発、そして泉中央は7時23分着になっています。そこで、 1か月定期2万4,790円。そしてそこから今度は自転車で通われているという男の子が いらっしゃいます。そうしますと、合計で3万6,450円。その方を大和町の支援策でや りますと、1万円を超えている部分が2万6,450円になるわけです。そうすると、その 方に対してはその半分ですから1万3,000円。そうすると5,000をやる人、1万3,000円 をやる人というふうに今度変わってくるわけですね。それは、通学の学校が違うから仕 方がないことではありますけれども、そういう部分で、またそこに自転車で通っている 人もいるわけです。富谷高校は自転車で通われる方もいます。その方の自転車の補助も するのかと言われたときには、バスで通うからバスの人にはやります、自転車で通う人 にはじゃあやらないのか、また家の人が送る場合にはその部分はどうするのかとかです ね。そういういろいろなケース・バイ・ケースがあるわけで、そこを考えたときに、私 は一律今のところ入学祝い金として3万円、どこの高校に行こうが何しようが一番最初 に入るときは必ず制服そして教科書代、いろいろな物がかかるわけです。そこの部分で、 小学校にも祝い金3万円をしていますし、中学生にも3万円をしています。そんな中で 高校生にも、やはり高校生お金がかかることも、私も親として3人の子供を高校に通わ

せましたので重々そこは分かっています。そして、うちの上の2人は無償化ではございませんでした。3か月に1回物すごい金額が引かれていく、そういう時代でもありました。昔のことを言っても今の方々には伝わりませんけれども。今の段階で考えたとき、入学祝い金として一律みんなに、大衡の村民、この宝である子供たち一律にしたい、そのような思いでおります。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 高校入学祝い金、3点目、ちょっと村長今答弁いただきましたが、それ 後でお聞きしたいと思います。

まずこの55件、まず重く受け止めていただきたいと思いますが、村長、答弁よろしいです、重く受け止めていただきたいと思います。

そこで、今回のアンケート調査の中で駒場線、万葉バスが廃止になって、高校生、通 学生が生活に支障が出たという件数というの分かりますかね、ちょっと質問項目ないん ですけれども、聞いてもよろしいでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 答弁できますか。企画財政課長。

企画財政課長(残間文広君) 今回アンケート調査は14間にわたりましてお聞きしております。その中で、今年の3月末で廃止しました駒場線等の影響があるのかどうかといったことについてもお聞きしております。その影響があったというご意見が14件ほどございました。そのうち、その利用目的が高校生という方が5件ありました。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 14件支障が出たということで、5件が高校生ということで、そのほかは中学生、小学生ということでよろしいでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 企画財政課長。

企画財政課長(残間文広君) そのとおりでございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) その小中学生も、後々はまた支障が出てくるんじゃないのかなと私は思います。また、55件の通学補助要望数の中には、先ほどデマンドを高校生利用したいという方がありました。これも何件あるかお聞きしてよろしいでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) デマンドに乗りたいといった高校生は5件あります。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番 (小川克也君) 駒場線、万葉バスが廃止になってスクールバス化させよい面あるものの 14件支障が出た。そしてデマンド型も利用したい、5件あります。村長、これでも来 年度高校生はデマンドの利用をできないということでよろしいでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 今のところ登録者のリストには高校生の方々、11名の方登録されております。そんな中で、先ほども言いましたように2台、朝ですね。高校生ってそのときによって違うんですね、テストがあるとき、また部活の関係、あと夏休み、冬休み、いろいろなところでその乗る乗車率というのも全然、1年の中で変動してくるわけでありますので、その辺もこれからどのようにしていけば、デマンドの運転士さんもいらっしゃいます、その方も、あとシフトですか、そういう部分も含めてやっていくのに対して、そのときそのときで違くなっていきますので、その辺も考慮することがこれから求められると思いますので、その辺を精査しながらこれから考えてまいりたいとも思っております。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番 (小川克也君) これから精査していくということですので、来年度は利用できなくならない、なるか分からないということでよろしいですね、村長。

また、今、通知皆さんに流します。皆さん行きましたかね、通知。これ令和5年1月26日発行の大衡広報のチラシです。ここにデマンド型交通を充実させますとうたっています。高校生に対しては充実どころか不便になってしまった。村長、そうですよね、高校生に対しては。これ、去年ですので村長の萩原村政運営の資料でありますが、確かに万葉バス駒場線廃止になって、空気バスもなくなりましたし、小学生、一般の方は本当に充実しました。高校生に対しては充実していません。させますとうたっていますので、ぜひ村長、来年度、精査中ですので、ぜひ試行運転でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そうですね。普通のミヤコーバスでというんですかね、ミヤコーの駒場線、大森線、そういう部分がなくなったことにより不都合が出た高校生の方々、そういう部分もいるということは承知しております。その中で、今回11人の方が登録していただいたものを今何とか試行の形の中でやっているところでありますので、これを本当に、あまりにも増えますと今度はまたそのためにだけに車の台数も増やさなければな

らない、そのために人も増やさなきゃいけない。それも確実に月から金曜日まで必ず乗る方々だとか、あとずっと通年乗る方だとかそこのところが分からない部分、先ほども言いましたようにテストがあったり、時間が早く帰ったり、朝は大体同じだとしてもそういうような方もありますし、ときもありますし、また夏休み、そういう長期休みのときとか、春休み、冬休み、そういう部分でまた乗らなくなるとか、そういう部分がありますので、その部分で対応ができるものなのかを、きちんとした形で精査してやっていきたいと思っております。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 様々な場面での運行ですね、これから精査検討しながら高校生が来年度 もデマンド型を利用できるように、駒場線、万葉バスが廃止になって、繰り返しますが、 不便になった高校生がいますので、ぜひその辺も視野に入れていただきたいと思います。 次、3点目の高校生の通学支援創ってみてはどうかでありますが、以前も同じ質問を しました。そのときも、通学支援制度は一部の生徒に限られているから、村長公約の教 材費の一部として3万円を支給したい、今回祝い金として支給したいということですが、 今回アンケート調査して、皆さんこうやって交通支援してほしいという要望があります。 村長もいろいろな場面に足を運んで、いろいろ若者から高齢者からいろいろな話を聞い ていると思います。祝い金を支給してほしいという要望というのはありますか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 私もこの公約を決めたときに、その年代の方々、中学生、小学生、そのときになったときこういうのがあったらいいんじゃないですかねというようなお話を聞いて、それをまとめた上での公約という形にしたものでございます。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 祝い金、来年度支給します。ある程度、これ例えばですよ、月日がたちます。また高校生の通学問題出てくるんではないのかなと私は思います。祝い金ですね、この高校生通学問題の解決にもなりませんですし、いろいろ様々な高校生もいます。村長も公平に支援したいから3万円、祝い金を支給したいということですが、今回は通学補助要望の声55件あります。祝い金を支給してほしいという村民の声、数字に出ていません。ぜひ村長、こういう声がありますので、先ほどのアンケート調査、取組、よい取組だと言っていますので、高校生に何が必要なのか、今回高校に通うのに補助してほしいと、これ55件出ているんです。であれば、やはり高校生に何が必要か調べてほし

いというか、アンケート調査、いろいろこれからの子ども・子育て支援計画もありますので、その子ども・子育て支援計画のアンケートでは中学3年生までの調査ですので、高校生にも村独自でアンケート調査、お聞きしていただきたいと思います。そこで祝い金を支給してほしいという村民が多くいれば私も納得します。そしてこの55人も、村民もですね、納得すると思うんですよ、村長。その辺、いっぱい村長いろいろなところから聞いていますので、その辺調査願いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) このアンケート調査は、公共交通に関してのアンケート調査でありまして、支援策とか高校生の思いだとかそういうものでのアンケートではないということをご理解していただきたい。そんな中で、私の公約としております教材費として祝い金をするということが載っていないということはまた別の問題になるんではないかなと思いますので、今後親御さんたち、やはりいろいろな話をしたいという方々も、私とですね、いろいろそのようなお話をしたい、そういう懇談会みたいなのも開いてほしいという要望もございますので、その中でもっともっと深掘りしながら皆さんの意見をまとめ上げて、これから本当に何が必要なのか、また財源もございます、そういう部分でどのようにしていったらいいものなのかを考えてまいりたいと思っております。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番 (小川克也君) 今、財源の問題が出ました。財源あれば、私は誰でも村長ができると思います。小川ひろみ村長だからこそいろいろなトップセールス、これからもいろいろ走り回ると思います。ですので、財源があるかないかじゃなくてやっぱりやる気次第というか、小川ひろみ村長ならできると思うんですよ。いつも村長財源財源と言います。その辺ですね、村長、ぜひ高校生に通学支援の制度を創出願いたいと思います。

また、ちょっと角度変えますが、最近テレビでよく報道されているんですが、地方の公共交通機関が赤字路線が続いているということはよく聞きます。今後、本村の人口が減少していけば、そこから高速バス、宮城交通の仙台までの路線が少なくなれば廃止になりかねません。現に、宮城交通に聞いたところ、近年加美線が利用数が減少だということで減便になった傾向があるそうです。幸い大衡村、全体になりますが、利用者横ばい、減ってはいないと言っておりました。そういう懸念もありますので、公共交通の利用促進のためにも、公共交通支援そういう角度からも考えていただきたいと思います。

また、先ほど村長、高校生に対していろいろ調べておりましたが、仮に大和町の応援

事業、先ほど村長述べましたが、通学支援事業内容ご存じかと思いますが、これもし大 衡村で同じようなことをやった場合、事業費はどのぐらいかかるか検討したことはあり ますかね。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) まず、最初の質問ですね。高速バス、大衡村、今走っております。加 美線は本当少なくなりまして、前は大衡インターから上るのが加美線でありました。そ して今は大衡のインターチェンジから降りたり、上がったりするバスがなくなりました。 そういう部分で、トヨタ東日本様からは何とかバスを、目の前にバス停がございました ので、大衡インターで降りる高速バスができないものかという要望があることも今お話 ししておきたいと思います。また、大衡から大和町の中を十五、六分、約20分弱ぐら い回るわけですね。そのときに大衡から大和町に行くのに乗れないかということの要望 も村民の方から承っております。その中で、宮城交通の方々がお見えになったときには そのお話もさせていただいております。そこで吉岡のターミナルで、大衡から乗ってタ ーミナルで降りられないか、そういうことも要望としてお話ししておるところです。

またこの交通、バスですね、利用しなければやっぱり廃止になってしまう。今、陸羽 東線とか電車のほうもそうだと思います。全部利用数が少なくなる、今回地下鉄のこと も出ておりました。東西線もコロナ前にほぼ戻った、ところが南北線はなかなか戻らな い。やはりそれはそこの住居の方々が少しずつ高齢化になっているという部分で、通勤 通学の方々が減っているという部分で、やはりそこは戻らないという状況だと言ってお ります。私も、今、出張のとき高速バス使うようになりました。東京に行ったら必ず使 うわけです。電車とかいろいろなバスとかですね。何でここから行くのに高速バスが使 えないんだろうというのがとても不思議でしたので、私は今高速バス、帰りも、東京か ら帰ったときも、仙台に降り立ったときは高速バスで帰ってくるようにもしております。 やはり自分自らそういう公共交通機関を使う、そういうことも必要ではないかなと思っ ております。ぜひ議員の皆様も、そういうふうにしていろいろ利用することが、これか ら自分たちが存続することに一番大事なことだと思いますので、そういう部分もしてい ただければなと思うところです。

また、2番目の質問で、アンケートの内容ですね、したことがあるのかというところですけれども、私も今回克也議員からの質問を受けたとき、いろいろ親御さんのご意見をお聞きいたしました。そのときに、親の務めだと思って高校は行きたいところに行か

せる、そして交通費が少しはかかるけれども、頑張ってその時期だけはやりたい、やってあげたいと思っている。交通費補助が、もしかして通学補助、そういうものがあったらそれはありがたいけれども、それぞれやはりその年によっても全然違うわけですよ。目標とする、学校進学する学校を決めることが、今回は館山高校の方が(「村長、簡潔にお願いします」の声あり)そうですね。ありますので、それぞれケース・バイ・ケースということもありますので、これからそちらも精査しながらやっていきたいと思っているところです。

- 議長(髙橋浩之君) 質問者、答弁者双方に申し上げます。一問一答方式ですので簡潔に質問項目、答弁をお願いしたいと思います。小川克也君。
- 4番(小川克也君) 仮に、通学支援制度を創設していく中で、近隣、大和町事業やっていま すのでそこを参考に大衡村でもやった場合、どのぐらい事業費がかかるのかと検討した ことがあるか。事業費分かればお聞きしたいと思います。
- 議長(髙橋浩之君)まず、村長。
- 村長(小川ひろみ君) 事業費というのも先ほども言ったようにやはりその年によって違うので、大体の目安という部分にはなると思いますので、大和町の部分で言いますと先ほど言ったように、2万50円かかった富谷高校であれば1万円が、1万円以上に支援する、その半額ですので5,000円という部分になります。富谷高校にこれから何人の方が、今通われているのかとかですね。あと、館山高校であれば3万6,450円かかる。その中の1万円を超えた分2万6,450円、それの半額補助という部分。あと私立があります。私立は通学バスというんですか、スクールバスでありますので、そのときは東北高校でいきますと小松島と泉キャンパスでは違います。小松島では年間8万8,000円。そうしますと月は7,000円弱、七千何がしという形になりまして、泉ですと7万円という形ですので6,000円弱ぐらいという形になりますので、その方には全然、私立の方には全然補助がないという形になります。また、育英高校ですと1回300円、20日通ったとして三二が六で6,000円になります。そういうような形で、私立の場合には全然この通学補助の対象にはならないという部分で、今公立高校に行く方は大体半分ぐらい、中学3年生の半数はもう私立に行く世の中になっているようです。そういうことを考えますと、金額的にはそんなにそんなにかからないんじゃないかなと試算してはおります。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 大和町通学応援事業交付額としては、ちょっと調べたんですが、令和4

年度対象者が約800名いて、申請件数が313、事業費としても506万3,200円、約500万円だそうです、大和町。大衡村の対象者約160名ぐらいですかね、対象者、大和の5分の1とすると100万円ぐらいではこの応援事業できるのではないのかなと思います。仮に、祝い金支給するということですが、その支給事業としての事業費としてはどのように考えておりますか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 高校1年生のときになりますので、仮に今回は60人としたときに 180万円というような試算になります。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 仮に祝い金180万円、そして通学、この大和町の事業をもしした場合 100万円でできます。祝い金より低額というとあれですけれども、安く上がりますし、 ピンポイントですよ、支援できるんじゃないでしょうか、これやった場合。本村も同様 の支援事業取り入れてみては、村長、いかがでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 今の小川克也議員の質問ですと、通学補助をする、ある程度の人数の 方々にだけやるような形になってしまいます。私の言っている祝い金はみんな、結局高 校生に上がる全員になるわけですね、その補助が180万円になりますので、そこで対比 するのはまたちょっと違う形ではないかなと思います。通学補助、一部の人にだけやる ものがいいものなのか、それとも全員同じような形で支援、高校1年生になったら祝い 金とする、そのほうが私は平等性に通じていくんではないかなと思いますので、そちら のほうで今回はしたいと、支援をやっていきたいと思っております。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 村長の考え、平等にみんなに支援したいという気持ち、本当に分かります。この大和町の事業ですね、一部生徒に限られていることから不公平だと議会から上がったそうです、逆に。しかし、例えばこれ考えようですが、毎日送迎する方、ガソリン代は1万円以上はかからないだろうと。また自転車で行く方、メンテナンス代も1万円以上はかからないだろうと。そして1万円以上かかる、大和町から遠くに通う高校生に応援しようということで、議会からも納得いただいて、大和町の執行部もこれは平等で公平な支援制度だと言っておりますので、ぜひ公平性ありますので村長これ、ありますよね、村長、どうですかね。自分がおかしいんですかね。1万円以上は皆かかるんで

す。そう思ってやっているんだと言っています。おかしいかな、村長、どうでしょう。 議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 人それぞれ考え方、受け止め方、様々という部分が今の多分小川克也 議員の考えだとも思います。私もできることであれば、祝い金もして、あとそれ以上に かかる通学支援ですね、1万円以上かかるのでそういう方々にも支援するということを 決めてほしいというような形だと思いますけれども、学校を決めるとき、私も親として やはり経済状態、そういうことも、前にも多分お話ししたと思うんですけれども、そう いうことって話合いすると思うんです。そのときに、やはりお互い子供も親も理解した 上で学校の選択ってある程度あるのではないかなと思います。収入もないときに飛び眺ねたこと、村から支援あるから、あるかないかも分からないうちに決めるわではちょっと違うのかなと思います。そういうような教育的な、家庭教育ということもですね、これから私たちも、行政としても財政面とかそういう部分の教育も含めながら、村の財政 とか様々な部分、学校にどのくらいかかっているんだよということも含めながら、子供 たちに財政とお金の大切さとかですね、そういう部分を教えていく教育をしながら、学 校を決めるとき村でしてくれないから学校には通えませんと言われるのはとても残念な ことですけれども、そこのところもこれからいろいろと精査はしてまいりますので、今 回は祝い金という形でご理解をいただきたい、そのように思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 小川克也君。

4番(小川克也君) 祝い金ということでご理解いただけないかということですが、繰り返し になりますが、これ祝い金やったとてですね、とてと言っては失礼ですけれども、また 高校生の通学問題、私は出るのかなと思っております。

最後にこの通学支援について、一般質問、石川副議長も行っていますし、元議員の 佐々木春樹さん、山路澄雄さん、ほかに漏れないですかね、誰か言っていないですかね、 そのような方もずっとですよ、前村長時代から言っております。来年度入学祝い金を行 い、そして今後通学支援のほうもこれから精査し検討するということですので、ぜひ前 向きに、村長、通学支援制度創設していただきたい。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 昨日の夜もありましたけれども、小池知事、高校生私立・公立全額無償にする、そして所得制限もなしにする。自分の都に通う子供たちは一律みんな無償化にするということを訴えておりました。それを見たときに、すごいな、やっぱりお金の

あるところは違うなと思っておりました。

これから、昨日の質問でもありましたけれども、半導体の会社様が来てどのような変化が今後生まれるか分かりません。私も、いろいろな未来の構想もこれからいろいろと考えていかなければならないこともございますので、そこのとこも含めながら今後この通学支援、補助ですね、この部分についても考えてまいりたいと思っておるところでございます。

議長(髙橋浩之君) 以上で、小川克也君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を11時5分といたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時05分 再 開

議長(髙橋浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位5番、赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 通告5番、赤間しづ江でございます。

私は2件の質問を提出しております。いずれも一問一答で答弁をお願いしたいと思います。

1点目は、地域環境を守るごみ対策はについてでございます。

私たちの住む地域の環境美化は常に快適でありたいと、これは誰もが願う思いでございます。消費生活が豊かになり、生活も多様化している現在、家庭から出されるごみの量は増加しています。ごみを減らす3R運動、ごみをつくらないなど様々な取組をしてはいるものの、減ってはいないのが現状です。ごみの量が多くなれば、収集と処理に多くの経費がかかります。今議会で、令和6年度から10年度までの今後5年間の生活ごみ収集業務の委託に係る債務負担行為の補正2億300万円の金額が示されております。単年度にしますと4,000万円になりましょうか。この収集業務の更新の時期になりますと、収集を委託する側のお話になりがちなんですが、この機会にごみを出す住民にも決められたルールを守り、分別のさらなる徹底を図る必要があると考えます。さらに、地域全体の環境美化を守るという観点から、道路、空き地などへのごみのポイ捨て対策についても考えを伺うものです。

1点目です。私たちの生活から生じるごみの状況の推移、そして今後の見込みをどう

推計しているのか伺いたいと思います。

2点目です。ごみの出し方のルールを守ること、基本的なルールを守ること、そして 分別の徹底をどう図るかでございます。平成30年にごみの分別と出し方の保存版が出 されました。カラフルな印刷物でございます。その保存版、変更はないものなのかどう なのか。この辺でしっかりと、それこそ初心に返ったごみの出し方、分別の徹底を図る 必要があると考え、どう図るかについて伺いたいと思います。

それから3番目ですが、収集車で運ばれたごみ、私たちはその後の処理についてはどういう過程を経てそして処分をされているのか、それがよく分かっていないと思います。もう集積所に出せば終わりというふうな、意外とそういうあれが強いのではないかと思います。しかし考えてみれば、収集車で運ばれてその後の処理が実にいろいろな過程を経ているという状況、これをやっぱり知っておく必要があると思います。この機会に村民を対象にした環境管理センター見学、これを実施してはどうかと考えます。そしてごみ問題について一人一人の意識を高める、その機会としたらどうでしょうか。そのことも考えていただきたいと思います。

それから4点目です。国道4号、457号、それから主要県道、大衡村は、そうした道路が走っている村であります。このところ交通量が増えてきました。村道辺りに対してもごみのポイ捨てがかなり見受けられる状況は、皆さんもご承知のとおりと思います。脇道となると、そういうところまで、人家がないところなんか本当にひどい状況です。そうした道路、空き地などのごみ捨て、ポイ捨てごみの強化策について考えを伺うものです。

次に、質問の項目の2点目でございます。利用しやすい産後ケア事業についてです。

子育て支援にかなり力を入れている大衡村は、もう他の追随を許さないくらいの、項目にするとですよ、いろいろな子育で支援策を講じています。特に産後ケア、産後早期に、産後直後に出産の疲れを癒やし、母体回復、これが大事なんですね、このための支援や育児指導を行う産後ケア事業、村の産後ケア事業は、令和4年の4月から開始されていると思っております。今年の7月19日に開催されました第5回総務民生常任委員会で、今後の村の産後ケア事業についての説明がございました。施設数を増やしてより利用しやすいよう拡充された内容になっています。この利用状況はどうなっているんでしょうか。ちょっと気になっているところです。それから、今後の取組についてもお聞きします。次の3点について質問したいと思います。

産後ケア事業を委託している施設数、そしてこれまでの利用状況はどうなっておりますでしょうか。そのことを伺います。

それから、質問の2点目です。産後間もない母子の置かれた状況、これを考えますと、できるだけ遠くないところ、身近なところで受けられるサービスが望ましいのではないでしょうか。利用しやすい事業になっているかどうか、この辺をもう一度考え直す必要があるのではないかと考えます。

3点目ですが、産後直後の母子の健康状態を考えると、助産師であるとか保健師であるとか看護師、そうした専門職が必要になるというのは分かってはいるんですが、なかなか厳しい状況とはいえそうした方々を配置して、子育て経験者等サポート体制を整えて、子育て支援の大衡村らしい産後ケア事業を考えてはどうでしょうか。

この3点についてお伺いをしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長、登壇願います。

村長(小川ひろみ君) それでは、赤間しづ江議員の地域環境を守るごみ対策はとの一般質問 にお答えいたします。

まず1点目の、生活ごみ収集量推移の概要、今後の状況をどう推計しているかとのご質問ですが、生活ごみの総排出量は令和2年度の1,335トンをピークに、令和3年度には1,317トン、令和4年度には1,309トンと減少傾向にあるところです。しかし、住民1人1日当たりの排出量は、令和4年度に637グラムと過去最大を記録しており、年々増加しております。ごみ排出量削減のため3Rを推進しておりますが、今後も同様の傾向が続くと想定され、人口増減等により年間のごみ総排出量につきましては大きな変動もなくほぼ横ばいとなるものと推計しております。

次に、2点目のごみの出し方についてルールを守り、分別の徹底を図る対策についてのご質問ですが、全世帯へ家庭ごみの分け方と出し方の冊子を配布し、これを基に住民の皆様には分別を進めていただいております。なお、内容に大きな変更点はございませんが、前回の発行から6年経過しているため、今年度において黒川地域行政事務組合では全世帯分を新たに作成する予定としております。また、村では広報紙にごみ減量や分別、ごみ出しのルールなどについて毎月記事を掲載しているほか、無線放送を活用し周知を図ってございます。さらに、令和4年度からは役場駐車場に段ボール、新聞紙、雑誌などの資源回収用倉庫を設置し、住民の皆様に活用していただいております。また、各地区の衛生組合長などにご協力いただき、地区のごみの捨て方について住民の皆様へ

ご指導等をいただいているところでもございます。住民1人1日当たりのごみの排出量は増加傾向ではありますが、内訳として資源ごみの割合が増加していることからも、住民の皆様の分別の意識向上が図られているものと考えております。

次に3点目の、ごみについて意識を高める機会として、住民対象のごみ処理施設(環境管理センター)への見学実施についてのご質問ですが、コロナ禍以前には地域住民代表の皆様や地区の衛生嘱託員、保健活動推進員などによる見学や、小学生の社会科見学を実施しております。環境管理センターは平成30年に更新され、施設側でも都合が合えば見学の受入れは可能とのことから、意識向上のため施設見学については今後調整したいと考えてございます。

次に4点目の、地域環境を汚染するごみのポイ捨て対策をとのご質問ですが、村では、 残念ながら幹線道路等でのポイ捨てが後を絶たない状況にございます。ごみのポイ捨て は景観を損なうだけでなく、海洋プラスチックごみ問題など世界的な問題となってござ います。

村では、平成17年に環境美化の促進に関する条例を制定し、環境美化の促進を図っており、具体的な取組としては地域からの要請に応じてポイ捨て禁止・不法投棄禁止の看板や監視用カメラの設置、不法投棄監視員4名によるパトロール、ごみ散乱地区の清掃委託、雑草繁茂地所有者への除草等の依頼などを実施してございます。その他、担当職員のパトロールや地域からの通報により不法投棄ごみや散乱ごみの回収を実施しております。また、すばらしい大衡をつくる協議会による年2回の村民総ぐるみ清掃活動、立地企業による工業団地内の清掃活動などの協力もいただいております。ごみのないきれいなまちづくりのためには、村としてだけではなく、住民や事業者などお一人お一人がマナーを守ることが大切であると考えてございます。

2件目の、利用しやすい産後ケア事業についての一般質問にお答えいたします。

1点目の、委託している施設数、これまでの利用状況とのご質問ですが、現在委託している施設数は3か所で、令和5年10月末現在利用している実績は4名の方がデイサービス型を利用してございます。

次に2点目の、産後間もない母子の状況を考えると身近な場所でサービスが受けられるのが望ましいが、利用しやすい事業になっているのかとのご質問ですが、大衡村には 産科がないため近隣市町の産科病院等の産院へ委託して事業を行っておりますが、利用 された方からは安心して利用ができたという声が聞かれてございます。 次に3点目の、専門職を配置し子育て経験者等サポート体制を整え、子育で支援の大 衡ならではの産後ケアを考えてはどうかとのご質問ですが、産後ケア事業における国の ガイドラインでは生後4か月頃までの時期は専門的ケアを行うことから、助産師を中心 とした実施体制での対応とすると示されてあります。自宅でケアを受けることができる 訪問型ケア事業を行うことができれば、産科へ行かずとも自宅でケアを受けることがで きるという利点はありますが、村で助産師有資格者を確保することが難しいことでもあ りますので、村といたしましては産後ケアを利用できる施設の拡充を図ってまいりたい と考えてございます。

以上です。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) ごみ対策のほうの再質問に参りたいと思っております。

生活ごみは、1人当たりにすると増えているということですね。ただ人口6,000人、それから何年か経過しまして1年間に約100名ぐらいずつ減っています。こうした状況の中で1人当たりのごみの量が増えているというのは、やっぱりこれからも心して減量、それに心してかからなければならない状況と言えます。そしてさらに、大衡村が大きく状況が変わる要素も出てまいりました。今後5か年間の委託料の推計値というものは、そうしたものは一切見ないで、令和5年度の実績ベースでの今後の支出見込みなのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 担当の住民生活課長にお答えさせます。

議長(髙橋浩之君) 住民生活課長。

住民生活課長(早坂紀美江君) 令和5年度の部分じゃなくて令和4年度の実績、令和5年度 はまだ実績出ていませんので令和4年度ベースでの実績で委託料の算出を行っていると ころでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) このごみは、出すほうの心がけが本当に大事だなというのを感じます。 予算がこれによって、みんなの努力によって減る可能性がある唯一の事業だとも思いま す。そうしたことも踏まえて、この更新時期、そうしたPRも含めて村民に意識を高め るような努力をぜひしてほしいと思っておりますがいかがでしょう。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 赤間議員のおっしゃるとおりだと思っております。先日、ある女性の方から、それも高速バスに乗っているときです、大衡村では大・中のごみ袋しかないと。小のごみ袋はできないものなのか、余計なごみを出すことのないようなちっちゃな袋が欲しいという要望がございました。なるほどなと思いまして、中の袋に入れるためにいろいろな物を、捨てる物をかき集めるというんですね。小さなごみ袋があればそれだけの量を捨てるで終わってしまうんですというような声がございました。早速、そこを課のほうにお伝えしまして、小の袋を何とかできないかと。何年か前、もう何十年前って言っていましたっけ、あったそうなんです、小の袋があったらしいです。それも私も記憶ないんですけれども。そちらのほうも今後ごみの減量対策の一つとして、小の袋も用意させるような方向で今検討しているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) ごみ袋も時代とともに、万葉大使が描かれていたりするのもあります ね。ですから、やっぱりそうした要望というんですか、確かにそうです。1人世帯場合、 大が負担になる場合もあります。そうしたこともありますので、これを機会にさらに村 としての考えられる減量対策もぜひ行ってほしいと思います。

2点目のごみの出し方のルールについてです。残念ながら基本的なルールが守られているとは言えない状況の出し方がたくさん見受けられます。きちんと出している地区、集積所はありますけれども、特に私が住んでおります五反田かいわいの状況を見ましてもひどいものです。生ごみはしっかりと水分を絞って、しっかりと新聞紙に包んでというふうな、これさえ守ってもらえればカラスによるごみの散乱は防げると思うんですけれども、どうもそういう一人一人ができる基本的なことがなっていないなと感ずるので、担当課としてはその辺に十分力を入れてもらいたいと思いますがいかがですか。

議長(髙橋浩之君) まず、村長。

村長 (小川ひろみ君) やはり、ごみを出す際の一人一人の心がけ、こちらは大事だと思いますし、またこれを防ぐためにも出前講座がございます。今、ほぼ出前講座使われていない状況でありますので、その集積場にある方々の五、六人でもいいということでありますので、ぜひこの生ごみは絞って入れる、絞る、また油の物、あと洗剤の物のリサイクルできるものできないもの、そういうことも改めて今回周知するために、この前出前講座、この部分の皆さんに対するPRもこれからやってまいりたいと思います。それあと、課のほうからも答えさせます。

議長(髙橋浩之君) 住民生活課長。

住民生活課長(佐野克彦君) ただいま村長が答弁したとおりでございますけれども、ごみの分別等々の説明会については、毎年子供会育成会の総会、資源物回収、資源回収奨励金と併せて説明させていただいている部分もございますし、村長の答弁のとおり出前講座、平成27年以降やられていないんですね。ですので、こういったものも含めて啓発をしていきたいと。今現在やっているものについては、地区の衛生組合長のご指導、もしくは村による広報、ホームページ、SNS等の分別収集の徹底をしているというのが主なものでございますので、出前講座等々を活用してこれから啓蒙していきたいとは考えております。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 集積ステーション、集積所が道路沿いにあるところなんかは特にひどいものでございまして、幼稚園の送迎バスが通る辺りに五反田地区はごみが道路いっぱいにということもあります、カラスのいたずらで。しかしその後の状況見ますと、収集車が通った後はきれいに片づけられている。これ収集する方があれしているんだろうなと思われるところもあります。本当に大変な作業です。一人一人がちゃんと心がけさえすれば、ごみを出す袋をきちんと守ってもらえばあふれることもない、きちんと収集していってもらえるというところが本当に守られていない、それが見受けられます。徹底してほしいと思います。これが担当課のもう一大目標にしていただければと考えております。いかがでしょう。

議長(髙橋浩之君) 住民生活課長。

住民生活課長(佐野克彦君) そうですね、村長の第1間の答弁にもありましたとおり、個々の住民の方のマナーがちゃんとよくなれば全然そういった問題は解決するという部分もございます。ですが、そうなされていないのが現実だというのも十分分かっておりますので、村といたしましてもそのごみの出し方等々についての啓発は頑張っていきたい。ただ、これちょっと大崎市のうちらほうの地区なんですけれども、ごみ当番というのもあるんですね。ごみ当番というごみ出すときの見張り番というわけじゃないですけれども、そういったのもありますし、あとはコンテナの中にごみを入れるというのもありますので、そういったのがちょっとできるかどうかはまた別といたしまして、何かいい方策があれば、全国等々のごみの出し方等も勉強して、何かいいものがあれば取り入れたいと思っているところでございます。

- 議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。
- 6番(赤間しづ江君) そうですね、ごみステーションも近頃は大変おしゃれになっています よね、よそを見ますと。大衡のごみ集積所の籠もどこまで耐えられるものか、この辺で 気分一掃というのもタイミングを見て考えなければならない状況だと思います。扉の問 題、それからつつかれるその防止策も含めたごみステーションの考え方も頭に入れてお かれたらいいのではないかとそう思います。いろいろなところを見ると本当にすてきに なっています。どうでしょう。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) そうですね、やはりこちらは、ごみについては地区の衛生組合長によりますお祭りでのリサイクルステーションの分別の指導とか、のぼり旗、こういうこともやっています。また、私考えるのは、ごみステーションコンクールなどをやってみたら意識が変わるんではないかなと思っています。どんどん行事も少ない、暑さでですね、行事も時期的な部分が本当に難しくなっておりますし、すばらしい大衡をつくる会、こういうような会もございますので、その中でごみステーションコンクール、そこで皆さんでとにかく気を引締めて頑張って、そこでごみの収集業務に対して、収集業務をされる方々がきれいにしていただいていることに感謝するとともにですね、そちらのほうで啓蒙活動をやっていくのも一つの手ではないかなと今考えているところでもございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) コンクールという夢のあるお話も出てきましたが、分別に関してはほぼ守られているとは思いたいのですが、これまたもう少し一人一人で気をつけてくだされば、処理場のほうで苦慮しないのになと思うようなものもあります。今、携帯電話の普及であるとか、家電製品のもう爆発的な普及によって、リチウムイオン電池というものが混入されていた、全国で処理施設で火災が発生したというニュースが報じられておりますけれども、この火災、実は黒川環境管理センターでも起きているという事実、意外と知られていないのではないかと思います。分別の徹底、どう図りましょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 私が実を言いますと黒川行政理事でありまして、環境部門の理事となっております。それでリチウム問題、こちらの火災、こちらはいち早く黒行の職員から報告を受けているところでもございます。そして、一応皆さんの広報紙の中にも入れましたので、リチウム電池が混入することによって火災が起きたということも皆さんのと

ころにもお知らせしたところでもございます。そちらもこれから黒川行政組合としてもいろいろな部分で新しく、先ほど答弁でも申したように新しいごみの分別の方法とかそういうのを書いたものを作成する、作るところでございますので、その部分にも反映されていくことと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) リチウムイオン電池といいますのは、圧力がかかると発煙、発火する おそれがあると。これで全国の処理施設で火災が発生しているというニュースなんです ね。これがきちんと分けられていればそういうことはないんでしょうけれども、黒川行 政事務組合の処理施設でも起きているという事実です。やっぱり、ここに原因物質がも う分かっているということで、火元と思われるリチウムイオン電池、電子たばこという のが分けられています。監視カメラであるとかベルトコンベヤーであるとか、そうした 施設そのものが大変なダメージを受けたというニュースです。全国のよその地域のあれ ではないということを、やっぱり私たちは非常に身に染みて感じないといけないな、そして一人一人が本当に気をつけなきゃいけないなということを感じます。このことに関しても、もう一度お願いします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 先ほども申したように、村民の方々にも広報と一緒に配布物の中にも 入れておりますし、またこのことについても、収集業務において圧力かかったときに火 災が起きることもありますので、そういう部分も踏まえながらもっともっと啓蒙、啓発 活動をしてまいりたい。そして、そのリチウムイオン電池を混じらないような形での回 収ができないものなのか、そちらも考えていくところでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 分別のことで言えば、ペットボトルというのがあります。こちらではペットボトルの容器を入れるもの、籠が別にあります。これが処理施設に運ばれます。そうするとうずたかく積まれたペットボトル、それが手選別で、汚れ具合、キャップがついているかどうか、それを手選別で選び出して、そして圧縮機にかけているんですね。一人一人が中身を洗って、たばこの吸い殻などを入れないで、きれいな状態にしていれば、そういう作業がお金かからないわけですよね。しかしそういう作業をしておりました。本当にすごい量のところ、作業しているんですよ。それを見ると、私たちも気をつけなきゃないなというのが一目瞭然で分かるはずです。したがって、ペットボトルーつ

を例に取りましたけれども、そうしたことも含めて徹底してほしいなと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) まさにそのとおりでございます。ペットボトルの蓋、あとラベルを取る、そこで今度は無線放送でも言っていますけれども潰す、足で踏んでくださいということを言っているのを多分皆さん聞いた覚えがあると思うんですけれども、そのことによってまた小さくなる。そういうことを一人一人が心がける、そういうことが大事であります。そのことも無線でも言っていますし、また先ほど3問目の質問でごみの意識を高めるために見学会ですか、そういうことの実施もこれから皆さん、各地区要請があればそちらのほうの見学会も随時行けるような形でやっていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 3番目にも触れてしまいましたが、まさしくそうです。なかなか時間的に難しいところもあろうかと思いますが、別に大人数で行かなくても、地域ごとのグループでもいいですし、とにかく新しくなったごみ処理施設をぜひ一度見学してもらいたい。そして、一人一人のごみの出し方の意識を高めてもらいたい、そう思います。この間、小学生の校外学習でしょうか、大衡の小学校4年生が見学した感想文が寄せられたというのが貼ってありました。子供たちはおうちに帰ってどういう報告をしたのかなと思いながらあれですけれども、ぜひ大人も自分の手から離れたごみがどういう過程で処理されているのか、本当に一目瞭然です。あれを見て少し減らす、少しは大衡村のお金、財源をね、何ていうか、出さないあれに貢献しているんだという意識をぜひ持たせる機会を、検討となっていますから何とか実施の方向に向けて考えていただきたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 施設見学については今後調整して、できるだけ多くの村民の皆様、住民の皆様に見学をしていっていただけるよう調整を図り、そして衛生嘱託員の方々も、リーダーとなる方々でございますので、その方々もしていただくことがこれから意識の再発見といいますか、そういうこともあると思いますので、その部分でも調整を図り、見学会を実施してまいりたい、そのように思っております。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 次に、ポイ捨て対策についてでございます。様々な、もちろん区長会

なりなんなりからもいろいろな声が届いているはずですし、汚い状況、散乱して汚い状況というのは、あそこを通る方は誰でも目につくわけですから対策はなさっているんだなということはこの答弁で分かりますが、ポイ捨て禁止条例、環境美化の促進に関する条例というものはつくっておりますけれども、なかなか後を絶たないというのがこのポイ捨てでございますね。見苦しい。監視カメラというのが設置されている場所もあるのでしょうか。この運用、効果はあると思うかどうか、その辺も伺いたいと思います。どうでしょう。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 本当にポイ捨て、私もコロナ禍時代ジョギングして歩きました。そのときに一番感じたのがやはりごみの散乱です。びっくりすることに、毎日拾ってもですね、同じところに同じものが捨てられる。きっと、同じ人が投げていらっしゃるのかな。あと、たばこを吸った後の車からの多分ポイ捨てといいますか、そういうものも物すごく多くなっている。宮床工区の仙台大衡線を通りますと、オレンジ色の鳥居がございます。何かあれをするとポイ捨てがなくなるというようなお話も聞きますけれども、そこでもあれでもあそこにも落ちているのを見るとこの効果はどのくらいあるのかなと、ちょっと私も分かりませんけれども、これからあの鳥居の対策がいいものなのか、それとも違うものがいいものなのか、いろいろと研究をしながら他の市町村、そういう部分でやっている対策を例にしながら、これからこのポイ捨てが少しでも減るような対策を講じてまいりたい、そのように思っているところです。

監視カメラの効果については担当の課から答えさせます。

議長(髙橋浩之君) 住民生活課長。

住民生活課長(佐野克彦君) 前の佐々木春樹議員のお話があったところですね、石橋の付近だという話なんですけれども、そこに設置したときは効果があったという話を聞いております。ですので、全然なくなったわけではないんでしょうけれども、少なくなったという部分で、監視カメラについては一定程度の効果があるのかなとは思っているところでございます。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) ポイ捨てのひどい状況は、まちづくりセンターの事務所通り、奥田に 曲がる人けがいないところです。あそこがひどい状況だなと見ています。それから古舘、 キタセキから工業団地、あの辺の人けがいない、もうポリ袋でそのままドンというふう なのを通るたんびに見かけます。清掃してくださる方もいるようですが、とてもとても それに追いついている状況ではないようです。鳥居の効果とか、あるいは看板であると か、やっぱり何にもしないというわけにいきませんから、ダミーでも監視カメラとかで すね、そういうことを大衡村も美化のあれに必死になって取り組んでいるんですよとい うそういう姿勢を見せないことにはどうにもならないのではないかと思います。駄目だ からということでそのままにはできないので、ぜひその姿勢を根気強く見せていくこと かなと考えておりますがどうですか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 根気強い姿勢ということでちょっと思い出したのが、いつもきれいにしてくれてありがとうございますとか、感謝の気持ちを逆にそこのところに看板として立てるとか、そういうことも効果があるのではないかなと思っています。やはり、捨てる方々は人目のつかないところ、あまり分からないところで捨てるということがやはり多いんではないかなと思いますので、そこの部分には強化する形で、そのような看板、啓蒙活動、そういうものを今後講じてまいりたい、そのように思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 美化活動に関しましては、大衡村もすばらしい大衡をつくる協議会が年2回の清掃活動を行っています。それから、伺うところによると工業団地内の散乱ごみ、トヨタの職員の方が定期的にというお話も伺っております。あと何でしたっけね、8月に道路ふれあい月間のクリーン作戦であるとか、道の日キャンペーンなど、こういう形でボランティアの力を借りてというところもあるようなんですが、捨てられたごみは自然には帰りません。そのまま蓄積されるだけなんです。見苦しいんです。衛生上よくない場合だってあるかもしれません。そうしたことを考えると、そういうボランティアの力を借りるだけじゃなくて、村としてもしかるべき予算を取ってクリーンにしておくことというのは大事じゃないかと思うんですがその辺はいかがでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 予算を取ってきれいにしていく、そういうこともやはり必要不可欠になる状況になる、これからの大衡村がどのようになっていくか、先ほど1問目のところの質問のときに、これからの大衡村の環境が本当に大きく変わるときでもございますので、そういう部分も含めまして、企業の方々もボランティアで本当にやってくださる方もおりますし、歩け走ろう大会のときもごみを拾いながらやってくださる企業の方もお

ります。企業様の本当に温かいご支援もあって、ボランティア活動があってきれいになっているところもございますので、今後もこの問題をもう一度初心に返るというか、新しくごみの環境美化、こういうことも改めて考えるときだとも思いますので、赤間議員がおっしゃられました様々なことを総まとめをして、これからいろいろと検討してまいりたい、そのように思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 特に工業団地なんかのそういった状況を見ると、自治体のイメージを 台なしにするんです、ごみが落ちているだけで。ですから、今後大衡が大きく変わろう とするときに、そうしたことにも心して取り組んでほしいなという思いがいたします。 自治体のイメージそれで丸潰れですから。何ぼ美辞麗句を並べたとしてもですよ。です から、その取組の姿勢を、ごみ、されどごみなんです。蓄積するだけですから、拾わな きゃないです、片づけなきゃなりません。そういうことでイメージを損なう、それはあ るときはお金をかけても、あれしなきゃないんじゃないかと私は思います。いかがでし ょう。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 先ほども申したように、ごみをなくすということはやはり住民一人一人、そして心がけもとても大事ですし、あとここですね、大衡村、昼間人口多い、一番多分県内でも多いところになりますので、今後もますます昼間人口、大衡に来る住民の方々、人数もまた増える可能性ももう本当にあるという状況でございますので、これからもやはりこのごみ捨てについて、ごみ環境問題について、先ほども言ったように改めて考えてまいりたい、そのように思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 次に、産後ケア事業のことについて質問させていただきます。4人のデイサービスの利用者があると、今までですね。私この質問を思い立ったときに、子育て支援の一番基本になる部分だよな、これからこの子供を慈しみ育て上げようとするお母さんの体を考えながら、夢を持ってこの子供を育てていこうとする、その大事なケア事業なんだなと思います。なぜならば、初産の場合は特にですけれども、母体の回復がままならない。子供はもう時間で泣く、もう本当に錯乱状況になるのが、そういうのが分かるんです。ですから、そういう大事な時期をサポートするこのケア事業、やっぱり子育て支援の大衡にこれだという形でぜひ充実させてほしいと思います。産科がないの

で、そういう施設、医療機関とかそういうものに頼らざるを得ないのでしょうけれども、 それでも例えば相談事業なりなんなりとうまく合わせるとか、そういう形で何とかでき ないかなという思いでいるのですが、その考え方について伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 昔、お産というものは病気じゃないんだとか、何かそういうふうに言われた、何ていうんでしょう、産後間もないお母さんをいたわるということがまだなかった時代、そういう時代も過去にはあったんでないかと思います。けれども、今は産後ケアの充実、こちらは必須になっております。娘の友達が先日出産しました。やはり初産でもありましたのでうつ状況になりつつありました。そのときに、大衡、こちらの実家に帰っておりましたので、保健師が他の地区からただこちらにいるだけでも来ていただいた、そのときのとってもありがたさが忘れられないというような言葉もいただいております。大衡村この産後ケア、これからますます充実していきたいと思いますし、今現在産科がございませんので、やはり母体のというか、お母さん、産んだところの、自分が出産したところのその病院での産後ケア、そういうものが一番安心できるとも思いますので、今仙塩地区というかこちらのSS、富谷、黒川郡だけの地区になっていますけれども、今半分ぐらいの方は大崎市、そちらのほうで出産される方もいらっしゃいますので、そちらのほうも拡充してまいりたい、そして産後ケアの充実を図ってまいりたいと思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 今年の8月に私の家に、大衡の方ですよ、核家族の方です、4か月児 のお子さんを連れた方がいらっしゃいました。用事があって来たんですけれども、お子 さんを連れて10時頃来てそれから4時まで。簡単なお昼をお出しして、ゆっくり休ん でもらいました。大衡村に産後ケア事業というのがあるのはその方は存じておりました。しかし、産んだ所でといいましても、この子供を連れて申込みをしてサービスを受ける、それが大変なんですというお話をしておりました。ですから、村長は村民の声、保護者 の声を聞くのを非常に大事にされる方ですから、どういう方法がよろしいのか、やっぱ りその妊婦健診であるとか何かそういう機会に、折に触れてそういう本当に利用したい 状況はどういうことなのかというのを聞き取って、大衡らしい産後ケア、ぜひ確立させ てほしいなと思います。たくさんお子さん生まれる状況じゃないわけですから、そういうところを考えていただきたいなと思いました。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 1問目の答えでも言ったように、やはり訪問して受けるか、あと近場で受けるということ、助産師がいない形でそちらを、産後ケアの充実を図るということはとても難しい部分になります。そうでないときには、月に何回でしたかね、あとまた担当の課からもお話しさせますけれども、皆さんが集まる機会も設けておりますので、産後ケアとはまた別に皆さんの気持ち、いろいろなこと、産後のうつ状態にもならない手前の部分できちんと対策をとれるような形もしておりますので、そちらのほうもこれから産後ケアの充実の一つとして、何度も言うようですけれども助産師がいない中で、様々な産後ケアというのはあるわけです、何て言ったらいいんでしょうね、いろいろな項目があるわけですね。そこを普通の方々の保健師だけでやるということはとても難しくなっていますので、そこのところもこれからいろいろと精査し、いろいろ考えながらやっていきたいと思いますし、それ以外のこと、産後ケア以外で子供さんいる方のお母さんたちの支援をしていることの充実を、今、担当課からお話しさせることにします。お願いします。

議長(髙橋浩之君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(金刺隆司君) 産後ケアは赤間議員おっしゃるとおり大事だと思っております。 村長答弁でも言ったとおり、この事業そのものがやはり助産師が中心となるということ で、村としてはなかなか助産師の確保が難しいということで、現在のような産後ケアの サービスを行っていると。村としても、何かあったとき、例えば子育て何でも相談であ ったりとかそういった機会でなくても、お困りの際はお電話1本でも構いませんので、 こういったことで困っているんだということをお伝えいただければ対応できる、保健師 等がご相談にまず応じると。その上で必要なサービスとか、産後ケアのほうにつないで いく、そういったことで今後対応していきたいと考えております。

議長(髙橋浩之君) 赤間しづ江さん。

6番(赤間しづ江君) 母体を休め横になる、それだけでもいいとおっしゃいます。視察研修 に行きました出雲崎では、子育て支援施設のある一角に畳の部屋にお布団敷いてありま した。そういうあれだそうです。もう、きちんとした職員体制がそろっていてどうのこ うのという縛りはもちろんあるでしょうけれども、そこまで行かないまでも何か、優し い配慮が大衡も欲しいな。だって、すぐに授乳室なんかも設置していただきましたし、子育て支援に優しい村、何かきちんとしたものでなくても何かそういう配慮が、細やか

な配慮が欲しいし、そういうこれから子育て頑張っていこうとするお母さんたちが折れないような、それをぜひ考えてほしいなと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 子育では、私も3人の子育でしましたけれども孤独になるときもあります。何か寂しくなる、ただただ涙が出るときもあったりですね。何か子供が泣いていると一緒に泣きたくなる、そういうときもあるということも聞いております。そうしたときに、やはり誰かがそばにいればいいですけれども、今は核家族化、またそういう部分で、あとご主人もお仕事、育休取れるという中でも育休もなかなか取れなかったり、取る人の数も少ない今の現状ですね、そういうものもございます。そういうことも考えてみますと、大衡、何が本当に産後ケアの充実として、赤間議員が今おっしゃったように畳の部屋も今現在福祉センターのほうにはございますので、そちらのほうもどのようにか活用できないのかも含めながら、これから産後ケアの充実、そして今仙塩だけの近隣の産科だけの病院になっていますけれども、そこを大崎市のほうにも拡充して、そこの産後ケアの充実をますますこれから図ってまいりたい、そのように思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 以上で、赤間しづ江さんの一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長(髙橋浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位6番、細川運一君。

8番(細川運一君) 通告順6番、細川運一でございます。

今定例会の最後の一般質問をさせていただきたいと思います。

通告のとおりデジタルトランスフォーメーションの推進と、これからの子育て支援の 在り方という2件について、村長の所信をお伺いをいたします。

私たち議員にもタブレットが貸与されまして、ペーパーレスとか事務連絡の効率化な ど、大変有効に使わせていただいております。また、令和4年からはいろいろなコンビ ニエンスストアで住民票の写しや印鑑証明なども取得できるようになりまして、時代の 進化とともに大変行政サービス便利になっているんだろうと思ってございます。議会を 代表するようなアナログ的な議員ではございますけれども、今までDXに関してあまり 一般質問がなかったので、少しでも村のその進め方が明らかになればいいし、住民の 方々の理解が進められればいいのかなと思って、取り上げさせていただきました。

マイナンバーカードを使うことによって、政府などが運営をしておりますオンラインサービスを利用することによって、子育てや介護などの行政手続の検索や、オンラインを利用した行政手続の申請などができるようになって、そのことによって住民の利便性の向上が図られて、自治体の事務も効率化されて、今まで以上に村民に寄り添った、住民に寄り添ったサービスができると国はうたっておりまして、その方向性で各自治体がご努力をなさっているんだろうと思っております。大衡村におかれましても、令和5年2月にDX推進本部設置要綱が制定をされまして、議会においても丁寧にご説明を受けております。

1点目として、大衡村のDXの推進体制と、今まで推進本部においてどのようなこと が検討され決定されてきたのかということについて、1点目としてお伺いをしたいと思 います。

また2点目として、保育施設への利用申請や、要介護・要支援などの認定の申込みなどは各自治体が優先的にオンラインで申請をできるように手続を進めなければならないとなってございますけれども、それを含めて犬の登録や粗大ごみの申請なども含めて、村民の利便性の高い手続のオンラインサービスの取組の状況が大衡村において現状どの程度の進み具合で、これから、期限区切られておりますので、そこに向かってどのような工程で進んでいかれるのかということを明らかにしていただきたいと思います。

3点目として、小さな自治体で人材も予算も限られている村政運営の中で、さきの一般質問でも申し上げましたけれども、デジタルという一つの技術ツールの知識の取得をどのように、専門部署の職員、また管理職、一般職員、どの程度のスキルを求めて大衡村として育成をしていく考えなのかなということをお伺いをしたいと思います。

また最後に、やはりこの機会でございますので大衡村のホームページについてお伺いをしたいと思います。議員の中でのホームページの評価、議長を先頭にしてあんまり高いものではございません。議長も一般質問なさっているとおりだと思っております。私はあんまり利用することないので、ほかと比べてどうかということは自分自身の判断ではよく分からないんですけれども、これから、村長ご自身が宮城県下で小さな村の自治

体の女性の村長であるということ、またこれからの自動車産業、トヨタ東日本ですね、 事業展開、また今回大きく報道されております半導体工場などによって、大衡村のホームページを閲覧される件数というのは大きくなってくるんじゃなかろうかなと思います。 小川村長、議会でどんなようなこと、議員の一般質問に答えているんだろうというよう なことも、今までだったらなかったかもしれませんけれどもそういう機会も多くなって くるんではなかろうかなと思います。オンラインサービスに接続する件数多くなれば、 その利用、理解を深めていくようなホームページ上での進め方ということもアップしなければならないんだろうと思いますし、一元的にオンライン申請をトップページからで きるような、検索してできるような形にもしなければならないんだろうと思います。ま すますホームページの充実ということは重要な課題になっているんだろうと思いますの で、この機会に村長のホームページの充実策をどのように図っていかれるかということ についてお伺いをしたいと思います。

2件目の、これからの子育ての支援の在り方についてご質問をいたしております。質問をいたします。

1点目に、まず広報で村民の皆さんに大衡村の子育て予算として3億円余りということで説明をしておりますけれども、改めてこの機会でございますので、その内訳について大まかで結構でございますので答弁を求めたいと思います。

2点目として、その子ども・子育て予算のほかに大衡村は学びの支援として大衡塾に 270万円余り、またスクールバス運行に二千二、三百万円ですか、予算計上されておりますし、給食費の無償化ということで、昨日ちょっとお伺いすると2,800万から 3,000万円ぐらいの額を措置なさっているということでございますけれども、村長ご自身、大衡村の子育て・学びの支援ということに対して、今現状の支援策、新たな支援策もこの一般質問の中でご説明を受けましたけれども、どのようにご評価なさっているのかということをお伺いをしたいと思います。

また3点目として、村長は選挙の公報で、ほかの議員もおっしゃっておりますけれども、高校生の進学時に3万円を支給する、また第2子の誕生の祝い金として20万円ですか、支給するというようなことを具体的に公報に掲げられております。候補者として、村民の支援を受ける立場でそのような具体的な公約を掲げられたその政策意図みたいなものはどの辺にあって、そういうような決定に至って、公報として村民の皆さんに訴えられたのかなということをお聞きをしたいと思います。

それから4点目として、先ほど東京都知事の授業料の所得制限910万円ですか、そこ の所得制限を撤廃しての高校授業料の無償化ということもされておりますけれども、国 では児童手当を高校生まで拡充をして、第3子については増額するようなことの報道が ございます。そのような中で大衡村の、ほかの自治体から大衡村お金あるんだよねって 言われると思うんですけれども、なかなか財政運営を預かるような立場とすれば、今か らやっていかなければならない当然のことがめじろ押しでございまして、半導体産業の 進出に伴ってまた何か新しい事業を考えていかなければならないようなことも想定され るわけなので、新しい子育て支援策であっても慎重にお考えにならなければならない上 で、今回決定を村長はなさったんだろうと思います。私は、これから新しい子供の子育 ての支援策をするのであれば、通告のとおり第3号認定、ゼロから2歳児の保育を必要 とする世帯のですね、多子世帯の第2子以降の保育料を段階的にでも財源の調整を図り ながら無償化していく方向性が私は一番いいのではないかなと思ってございます。前の 跡部村長のときに高校生までの医療費無償化ということが県内に広まり全国的にもなっ てございます。萩原村長の時代には、富谷黒川圏内に給食費の無償化という流れを加速 するような萩原村長はご決断をなさったんだろうと思います。私は小川村長にぜひこの 今の時代、2人の子供を持つという世帯に対してなお一層支援をするために保育料とい うことで、基幹的なサービスのところでそこの減額を、負担をなくしていく方向性をご 提案申し上げたいと思いますけれども、村長のお考えを伺って、1問目の質問とさせて いただきます。

議長(髙橋浩之君) 村長、登壇願います。

村長(小川ひろみ君) それでは、細川運一議員の1件目のデジタルトランスフォーメーションの推進についての一般質問にお答えいたします。

1点目の、DX推進本部が設置されているが、推進体制とこれまでの会議の内容についてのご質問でございますが、令和2年12月デジタル・ガバメント実行計画が閣議決定され、政府から目指すべきデジタル化のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示されました。デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する社会全体のデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXが求められる中、自治体が重点的に取り組むべき事項、取組をまとめた自治体DX推進計画が国から示され、自治体に対し自治体向けのDX推進計画を策定

することが助言されております。

これを受け、本村におきましても庁内全体で取り組む体制を整えるため、令和 5 年 2 月に大衡村デジタルトランスフォーメーションDX推進本部設置要綱を制定し、翌 3 月には宮城県のDX推進支援事業を受けながら大衡村DX推進基本方針を策定したものであります。

DX推進本部は、本部長を副村長とし副本部長を総務課長、本部員は課長級の職員をもって構成されております。また、推進本部にDXプロジェクトチームを置き、施策案の検討や推進本部への情報提供、ワーキンググループでの取組状況に関することを担うこととし、DX推進計画等の推進に係る個別・専門的な事項について調査及び検討を行う体制を整備しております。

これまでの会議内容といたしましては、令和5年3月20日に第1回となる大衡村デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進本部を開催し、先ほど申し上げました大衡村DX推進基本方針の作成についてを議題としてございます。基本方針といたしましては、自治体情報システムの標準化・共通化の目標時期である令和7年度末までを期限とし、村民の皆様のサービスの充実のため取り組む事項を掲げ、様々な状況に応じながら進めていくこととしたところであります。

次に2点目の、自治体情報システムへの取組の現状とこれからの工程についてのご質問ですが、各地方公共団体における事務処理の内容の共通性、住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化の観点から標準化の対象となる事務を政令で20業務と特定され、令和7年度を目標時期とし標準準拠システムへ移行する必要があり、総務省が示す自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書に基づき移行へ向けて準備を進めているところです。

本村においては、現在使用しているシステムの各ベンダーが標準化に対応していないなど移行困難システムは現時点ではないため、国の示した標準仕様書と現システムとを比較し、運用の見直しが必要な業務の洗い出しを実施する再分析、フィットアンドギャップ分析を実施しており、今年度は新たに整えられる文字体系への固定作業を予定しております。また、標準作業書の公開が遅くなった戸籍システムについては、令和6年度に同作業を予定としております。令和7年度末までには、デジタル庁が整備する政府共通のガバメントクラウド上に標準化した業務システムを移行、稼働させることになっております。

次に3点目の、職員に求められるデジタル技術、知識の内容と育成方法についてのご質問ですが、まずデジタルツールを使えることが全職員に身につけてもらいたいスキルとなります。年に1度ストレス診断を実施していますが、パソコンやスマホなどからシステムにログインし設問に回答してもらっていますので、デジタルツールを使うということは達成していると言えます。今後はデジタルツールに触れる機会が増えますので、セキュリティーリテラシーの向上を求めるものです。

次に、DX推進の中核を担うデジタル人材には、デジタルツールを活用できるかつ要件を整理し発注できるスキルが求められます。自治体行政の変革や、情報システムの全体最適化において指導的な役割を果たすことが求められますので、地方公共団体情報システム機構、自治大学校等で情報政策担当職員等に対する研修が実施されていますので、積極的に受講できる体制を整えてまいります。

最後に、高度専門人材にはデジタルツールの目利きができる、作ることができるスキルが求められますので、この点については宮城県のアドバイザーによる支援や、国の地域情報化アドバイザー派遣制度、ICT人材派遣制度といいますけれども、そういうもの等の制度を活用しつつ、デジタル人材の需給が逼迫している状況ではありますが、国や他自治体でCIO補佐官等としての勤務経験を持ち、自治体の業務に精通している外部人材の配置を進めてまいりたいと考えております。

次に4点目の、情報発信やオンライン手続に対応した村ホームページの充実策についてのご質問ですが、政府からデジタル活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すべきデジタル化のビジョンとされていますので、自分に合ったサービスを選ぶための情報発信は重要と言えます。令和5年2月からマイナンバーを用いた転入・転出の手続をオンラインで行えるサービスを提供しておりますが、住民生活課の窓口においてはサービスの対応を行う職員のノウハウも得られつつありますので、今後他課のサービスにも範囲を広げていきたいと考えております。また、マイナンバーを活用するサービス以外にもオンライン手続を拡充していく方針ですので、準備が整い次第これらの手続について村のホームページなどを活用し情報発信を行ってまいります。

今後、電子申請サービス等のメニュー拡大に合わせて、各業務別ではなく集約したオンライン手続に関するページを整え、トップページから専用のアイコンなどを用いてスムーズな誘導が進められるよう整備したいと考えております。

2件目の、これからの子育て支援の在り方についての一般質問にお答えいたします。

1点目の、国が広報で公表している子ども・子育て支援事業予算の内訳についてのご質問ですが、令和5年度における事業予算額3億432万円の内訳としまして、子ども・子育て支援事業費が2億6,547万円、万葉すくすく子育てサポート事業費が3,057万円、万葉のびのび子育て支援事業が827万円となっております。

次に2点目の、大衡村の子育で・学びの支援を他の自治体と比較しての村長の評価についてのご質問ですが、子育で・学びの支援は、他の自治体と比較するものではなく、その自治体の実態に応じて必要な支援を行うものと思っておりますが、本村に沿った支援、施策を行っているものと認識しております。

次に3点目の、選挙公報で高校生への支援と、多子世帯の出産祝い金の増額を掲げられた意図についてのご質問ですが、公約では教材費の一部助成を考えておりましたが、高校生によって教材費の費用が違うことから、高校に進学する際の費用軽減を図るため、高校生に対しても入学祝い金として3万円を給付したいと考えてございます。また、ここ2子ではなく3子以降になります、3子以降の出産祝い金として20万円を給付する公約については、多子世帯の家計への一助とし、安心して出産し子育てができるための応援をしていきたいと考え、掲げたものであります。

次に4点目の、児童手当の拡充が報道される中で、新たな経済的支援は慎重な判断が 求められるが、支援を考えるのであれば3号認定の多子世帯の第2子以降の保育料の無 償化を検討すべきではないかとのご質問ですが、基本的な考えとしては全ての18歳以 下の子供たちが対象となる支援策を優先的に行いたいと考えております。その上で、現 在実施している施策の見直し等を行いながら、子育て支援策を進めてまいりたいと思っ ております。

ご質問の3号認定の多子世帯の無償化については、保育料の算定は保護者等の所得に 応じた計算となっておりますので、無償化にした場合所得の高い方ほどその効果は大き く、非課税世帯や独り親世帯などの通常の算定において保育料が無償な世帯には効果が ありませんので、慎重な対応が必要であり、近隣自治体の動向や財源の確保等を考慮す べきところであります。

今年度、産後ケアの充実の拡充や、平林会館に授乳室を設置するなど、一歩ずつ子育 て支援策の充実を図っておりますので、今後とも子育て支援の在り方として必要とされ る支援の拡充をしていきたいと思います。 以上です。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) 要綱によりますと、副村長がCEO、横文字でチーフ・インフォメーション・オフィサーとかというそうでございますけれども、失礼ながら充て職、副村長としての充て職なんだろうと思います。進め方に対して総合的に総括するようなお立場なんだろうと思いますけれども、副村長を補佐するCEOの補佐官を置くことができるというような書き込みございますけれども、誰が務めていらっしゃるんでしょうか。務めていらっしゃる方がいれば伺いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 今のところまだそこのところには至っていないところであります。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) 職員の中でもいろいろデジタルに関して詳しい方いらっしゃるんだろうと思いますけれども、いろいろなところから情報を得てデジタル化を進めていらっしゃるんだろうと思いますけれども、村長の答弁にありましたようにプロジェクトチーム、4つですか、業務プロセス改革、システムの標準化、オンライン化、これからの文書会計ワークフロー、ワーキンググループをつくるということになってございますけれども、これからデジタル化を進めていく上でのいろいろな役場内での仕事の在り方を現場感覚で検討していく組織だと思いますけれども、実際どのような方を充てられているのか、お伺いいたします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) プロジェクトチームといたしましては、職員の6名を今のところチームとしております。このプロジェクトチーム、先日私が就任してすぐに、先進地のとにかく同じような人数、自治体としての世帯数、それから人口ベースですね、ほぼ同じような自治体、そういうところも私ちょっといろいろ検索しておりますと出てきましたので、福島県西会津そして磐梯町そういうところに視察を、福島県の先進地の視察をさせているところであります。このワーキンググループ、今のところまだ1回、いろいろな視察を終わって私たちに報告し、またその後にいろいろな会議としてやっていることは1回という形になっております。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) 各自治体がいろいろなシステムを持っていて、国が運用するオンライン

化のシステムに合わせる、標準化に準拠するためには、今自治体が持っているシステムがそこにフィットアンドギャップというんですか、村長のお言葉を借りれば、そこのところの手続が必要になってくるんだろうと思います。今の答弁だとそこにはフィットしていると、何ら問題がないようなシステム運営なんだと理解をいたします。その上でお聞きしますけれども、国がそういうDXを進めていく上での作業フローというものを示してございます。手順書の中にございますけれども。その大衡村の進捗状況というのはそれに合わせると、それに沿ったもの、遅れなきよう進んでいるものなのか。もちろん令和7年度中に本格運用される中で、テスト運行、それに大衡村が何ら立ち後れるということがあってはならないと思いますけれども、そのような作業フローとして大衡村の現状は間違いなくその目標時期に向かってつつがなく進んでいる現状だと認識をしてよろしいんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) このD Xですね、やはり進んでいない自治体は全国的にも小さな自治体ほど人員不足、それから方向性の検討不足とかそういう部分があって、なかなか進められていないところではございますが、本村といたしましては各業務単位で標準化の準備を実施しております。そして、国で用意したプロジェクト・マネジメント・オフィス、このシステムに毎月進捗状況を入力し管理しているなど、D X の推進に少しずつですけれども進んでいるところでございます。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番 (細川運一君) 新たにフィットアンドギャップの調査を依頼して、そこに合わせたような発注、仕様書を作って新たなシステムへ移行する、また支援する業者を選定するというんではなくて、大衡村においては今動かしているベンダーというんですか、事業者というんですか、そのシステムがフィットしているので、その移行をその人のお力を借りてその標準化の接続を、新たな業者を選定しないでその業者をもってバージョンアップしていくというやり方を進めるという理解でよろしいんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長 (小川ひろみ君) 基本的にはシステムの標準化・共通化とかこちらが必ず必須になりますし、先ほど細川議員が言ったようにベンダーの技術依存した製品とかサービス、こういうもの、情報システムのいろいろな部分で、ベンダーの方々の採用した情報システム構成にすることで、他のベンダーの同種製品への乗換えというんですか、そういうもの

が困難になることが解消されるため、今の段階においてDXの、何ていうんでしょう、 ちょっと私もちょっと言葉がよく分からないところもあるんで、総務課長に詳しくは説 明させます。

議長(髙橋浩之君) 総務課長。

総務課長(早坂紀美江君) 議員ご質問の件でございますけれども、現在フィットアンドギャップの再分析を行っております。この作業につきましては現行のベンダーと共に行っているものでございます。自治体の標準化システムに乗るためにはこの作業が必須となりまして現在行っておりますけれども、それを行うことによって国の標準システムに乗った際にはそのベンダーが優位に立つのではなくて、同じ競争の立場に立てるということになります。決して現在のベンダーが優先的にという考えの下ではございませんのでご理解願いたいと思います。

議長(髙橋浩之君) ちょっとですけれども、今、ベンダーという……、そうか、細川議員。

8番(細川運一君) 議長ご指摘あったように、私もよく分からないんですけれども、ベンダーというのは何か事業者というか、提供者というような感じですよね。そのような認識でよろしいんでしょうか。改めてお伺いします。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) ベンダーとはシステムの会社になります。様々な会社様があるんです けれどもその会社をベンダーと呼ぶんですね。何か全部片仮名のあれなので、私もちょ っと舌が回らなくなってしまいますが、そういうような形になっております。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) 村長もそういうお言葉ですけれども、私のほうはもっと分かりません。 ただ聞くことによって、何か大衡村に進んでる方向性みたいなのが明らかになればいい なという趣旨でお聞きをしております。

今、総務課長のお話ですと、もう自治体と今の現状のベンダーが標準化に向けた洗い出しをしておって、それに基づいて新たな標準化・共通化をするベンダー、新しいベンダーの契約書というんですかね、発注書というんですか仕様書というんですか、そういうようなものがなければ、こういうのを作ってください、こういうところが合っていませんよということの依頼書みたいなのがないと、素人的に考えるとですよ、どの程度の額になるとか、この大衡村の場合はどのような調整をしなくちゃいけないのかというものが一つのペーパーとしてないと、受け取る側の金額というのも決まってこないし、村

で発注する場合の発注額というものにもならないんだろうと思います。 改めて確認しますけれども、今行っているベンダーと、標準化準拠システムへの行う移行、更新、移行をするベンダーは、同じになるかもしれないけれども、別な公平な入札というんですか、そういうもので決定をされるという理解でよろしいんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 総務課長のほうに答弁させます。

議長(髙橋浩之君) 総務課長。

総務課長(早坂紀美江君) 細川議員おっしゃるとおりでございまして、現在はフィットアンドギャップの作業を行っておりますけれども、現在それぞれのシステム会社のほうで各自治体の要望に合わせたカスタマイズしているシステムですね、業務の方法だったりですとかそういったものを、国ではある業者だけが突出してそこだけが仕事を受けるような形にするのではなく全部が一律に同じ競争の立場に立てるようにということと、どこかの業者だけが突出して多額な金額を得るようなことがないようにということでの標準化でございます。ですので、現在作業を行っていただいているシステム会社につきましても、次回その標準化システムに切り替える際には、もしくは違うベンダーになるおそれもありますけれども、引き続き同じベンダーになるということもあり得るということでございます。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) 隣接する町ですね、ある程度もうつながっている部分ございます。早く すればいいというもんではないと思うんです、私は。慎重にですね、令和7年度末です か、そのときに滞りなく運用できるように、慎重に行っていければいいのだと思ってお ります。

また、国では行政のDX化に関して1,700億円ぐらいの予算だったのが7,000億円ぐらいに増額されたというような報道ございますけれども、システム移行に関しての自治体負担というのは原則ゼロだと理解してよろしいんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 総務課長のほうに答弁させます。

議長(髙橋浩之君) 総務課長。

総務課長(早坂紀美江君) 混乱を招いているようなんですが、現在自治体の標準化システム というのはまた別でして、他の県内の自治体、近隣自治体で行っているというものはマ イナポータルを利用いたしました電子申請の仕組みでございます。そちらはまた別に手続も行うことになっておりまして、標準化システムへの切替えというのとまた切り離して考えていただければと思います。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) じゃあ、そのような予算化というんですか、予算計上というのは、大体 どのくらいの時期に、どのくらい予算計上されるものなんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 予算ベースの算出もまだ行っていない状況でございます。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) 何となく分かったような気がしますんで、ホームページのほうに移らせていただきたいと思います。

とにかく職員ですね、村長おっしゃっているように積極的にいろいろなところに派遣 して、予算をつけてですね、無駄になるということ全然ございませんので、積極的に命 令を出して、職員からの申出を待っているんじゃなくて村長自らが行ってこいというよ うな形で命令を出して研修をさせていただきたいと思います。

ホームページについては重要性は増していると思うんですけれども、村長ご自身、自分の村のホームページ、ほかのところと比較すべきものでないと言われるかもしれませんけれども、どういうところを変えていけばもっといいようなホームページになるというようなお考えですか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 前よりは確かにもっとすごくよくなったんじゃないかとは思います。 写真の使い方とかですね、そういう。今、皆さんのところにこちらの用紙配らせていた だきましたが、こちらを見ていただいて、大衡村という形でやってもらいますと出てく る画面があります。そしてここからホームページという部分にしますと、このような画面が出てきまして、トップページですね、そうするとこういう画面になります、トップページ画面、そうすると大衡の様々な写真が出てくるような形です。今、あとここの部分の、後ろのページで見ると分かるんですけれども、ここの、牛野ダムキャンプ場の利用届出、こちらを見てURLを押しますとこの申込用紙というのが出てきます。これを やったときにどのくらいの効果が出たかということも出ております。月曜日から木曜日、この仕事の削減効果ですね、こちらを見ていただきたいと思います。約187分の削減で、

金曜日は休みの前日ということですけれども94分の削減であり、1週間削減効果は約278分、1か月の削減効果は約1,112分、21日分の事業効果が出て削減が出ているという部分もありますので、こちらもやはりホームページの中でどんどんこういうような作業もできるようになっています。これから一人一人、やはりいろいろな部分の施設の利用とかそういう部分にもこの画面を使って、若い方々というか皆さんもうスマートフォンの時代になりますので、これはスマートフォンでも全部申請できるような形になります、そういうことをこれからこのホームページにおいてどんどん、その写真も共に入れた中でやってまいりたい、そのように思います。少しずつ、本当一歩一歩ずつですね、もっともっと革新してまいりたい、そのように思っております。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) 何でDXというのかなと調べてみましたらXというのがトランスフォーメーションを意味するというようなことでございます。いろいろなことが進んでも、根本の行政サービスというのは住民にいかに寄り添っていくかということだと思いますので、このDXが進むことによってさらに住民に寄り添ったようなサービス、相談なりですね、そのようなものが充実されていくようなことが本当のDXを通した行政改革だと思うので、それにとどまることなく引き続き行政改革という観点からDXを進めていっていただきたいと思います。

時間もありますので、次の質問に移らさせていただきたいと思います。

予算計上について説明ありましたけれども、3億何千万というのは児童福祉費の給付費の総務費と保育費の合計額なんだろうと思います。その中で占める割合が本来の子ども・子育て支援法に基づく給付、家庭支援事業というのが大体を占めておって、そのほかのものが給食費の、医療費の無料化とかですね、のびのび支援事業とかというものなんだろうと思います。その3億数千万の事業の中で、事業計画なんか見ますと多分一般財源として充てられているのは1億二、三千万円ではなかろうかなと思います。1億二、三千万円の中で子供の医療費の無料化に3,000万円とか、のびのび事業に800万とかというような事業内訳で、村は大きな支援をしていっているということでございます。

新たに今定例会で村長は、村外の保育施設への給食費の無料化ですか、それからインフルエンザの利用拡大、また高校生への進学時での3万円の祝い金というものを助成することを決定されましたけれども、やはり私は村長が公約として掲げたものというのは重いものがあるんだろうと思います。それを素直に、実直に実現していく姿勢というの

は大事だろうと思いますけれども、多分いつの時点かで第3子の助成、祝い金というのも計上になってくるんだろうかなと推測されますけれども、私は公約がもし実現できないとすれば、何らかの事情で、4年間の中でですよ、ちゃんと説明責任を果たせばいいことであって、村長の評価というのは総合的に判断されるもんだと思ってございます。私が提案申し上げました多子世帯の3号認定の第2子以降への無料化というのは、先般の議会で早坂議員が質問なさって、大変現場の議員として説得力のある質問だったろうと思います。私、おじいちゃん世代としての応援でございます。その方向で何とか急には無理かもしれないけれども段階的に無料化していくことが、お祝い金とかなんとかという制度もありますけれども、根本的に子育て支援法の中でうたわれている政策のお金だけでない部分ね、人的なサービスとかそういう部分も、当然それはお金もかかることなので、それもですね、それも並行しながら村長のお言葉のとおり充実させていかなければならないと思いますけれども、村長おっしゃっているとおり所得によって分かれておりますけれども、第2子以降については大衡村については半額になさっているんでは、3号認定のお子様世帯には、3号認定は半額に助成をして、第3子については無料化をしているという理解なんですけれども、そのような理解でよろしいんでしょうか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) そのとおりでございます。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) ということは、所得制限だけで一律駄目だ、負担が難しいというんじゃなくて、大衡村自体も第2子、第3子、そういう方々への軽減策ということは重要なことだと思ってそういう措置をなさっているんだろうと思いますので、村長答弁のとおり所得制限だからということでばっさりという支援策を大衡村はしていないわけですよ。今の子供たち、昨日小池知事が新たな支援策掲げられましたけれども、いろいろな評価がございます。各自治体、そんないろいろな自治体いっぱいございます。村長ご自身もご承知でしょうけれども、岸田総理が就任早々視察されて、子育て支援で大変有名な岡山県の奈義町というのございます。町長のパワハラ事件などでも有名になりましたけれども。そこでは、通学支援というだけではなくて高校生の就学支援ということで、通学支援も含めてですね、1人当たり2万円、1年間24万円、1年間で3,000万円の予算を組んで助成をいたしております。また、保育施設に通わない、家で保育をしている第1号認定の方々についてもそれなりの助成というのもなさっております。自治体それぞれ

によって助成の在り方というのは特色あるんだろうと思いますけれども、私はやっぱり 根幹となるようなそういう保育園の保育料金なりそういうものの負担をなくして、今の 時代に子供2人持って、2人保育園なりに通わせる、また小学校に通わせるということ は、所得だけでなくてその大変さ、お母さん、お父さんたちの大変さというのはあると 思うんですよ。決して、所得が多い方だって第2子をつくるわけでもないだろうと思いますし、自分の生活の価値観の置き方なんだろうと思います。その中で、子供を多子持ちたいという方々に、根本的な政策としてその部分を充当、取り上げていくということ は私は大変、祝い金とともに大変大切なことだと思うんですけれども、村長、どのようにお考えですか。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 多岐にわたって細川議員から様々な支援策、ほかの町についての支援 策もいろいろと教えていただいたところです。私もできれば保育料の無料、こちらゼロ 歳から2歳児ですね、そういう方々に対してもやってあげたいところですけれども、議 員の中の言葉でもあったように、保育園に通っている方だけが子供ではない、やっぱり 家庭で育てている方々、こちらもですね、そちらには何一つないんです。そういう部分 も分かっていただきたいと思います。その部分で、私はこれから、公約として考えたの が、一律に3子以降であれば、保育園に通っていても通っていなくても多子世帯に応援 したい、そういう思いがございました。その部分での公約だということをご理解してい ただきたいと思います。

今後、やはり国において、岸田総理、異次元の子育て施策をどんどん進んでいくと言ったのがもう随分前のことになるような気がします。そこのところが全然進まない中で、村としてどのような施策をしたほうがいいものなのか、国の施策を見た上でそこと合いながら、またそれにプラスアルファした施策ができればいいと思っておりますので、そこの動向を見据えながらこれからの子育て施策、こういうものを積極的に、私はそして子供の未来は私たちにとっての未来につながるものだと思っております。そして地域の宝である子供たち、ここについては今後とも子供ど真ん中、そういうような形で施策を考えてまいりたい、そのように思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) 支援事業を行うに当たって公平性を担保するというのは、税金を使って いく以上当たり前のことなんだろうと思います。村長のお考え、大変理解できるところ ございます。

気仙沼市で、全額3号認定無料化なさっているんだろうかなと思いますけれども、それはふるさと寄附金という想定外というか、その自助努力によっての財源確保があるからなんだろうと思いますし、県南のほうでも段階的に、最初ゼロ歳児、次の年1歳児、次の年2歳児というふうに無償化を進めてきたところもございますし、本来であれば一番上の方18歳までカウントして第2子とカウントするやり方もありますけれども、保育施設に通ってる間だけ、小学校に入ったらばそれは第2子ということじゃなくて、そこだけ2人いるときだけ助成しましょうという考え方もあってですね、いろいろなそこに財源を合わせたやり方というのがあると思います。現在、担当課で半額助成をするのにどのくらいの予算措置をしなさっているのか、もしお分かりであれば概算で結構ですのでお知らせを願いたい。通告していませんので、把握していなければそれで結構でございます。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 課の担当のほうに答弁させます。

議長(髙橋浩之君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(金刺隆司君) 課で試算しているのは、仮に保育所の在籍の2番目の子供以降の無償化をした場合、二十数名になるわけですけれども、その場合344万円ほどの財源が必要になると試算しております。

議長(髙橋浩之君) 細川運一君。

8番(細川運一君) いろいろな考え方があって、それを継続、一回子育て支援のメニューとして取り入れたときに、それを予算ちょっと厳しいから今年なしねというわけにはいきませんので、継続的な支援策として行える事業なのかなということも検討課題でしょうし、多分幼児教育の、保育と教育の無償化というその大前提の下で、3歳児以降は1号・2号認定も無償化になっているわけですよね。そして2号認定の所得の部分について、制限がある人については、所得に合った応分の負担をしていただくというような制度になっているんだろうと思います。ただ、そのことはそれとして、応分の負担できないわけでないでしょうという理屈も成り立つんですけれども、そこの本当にちっちゃいときの子育て世帯の何ぼでもその負担を軽くするのには、そこの子育て支援法の中のメニューの部分の根幹の部分を私は支援していくほうがいいのではないかなと思いますので、今の第3次の子ども・子育て支援計画というんですか、それを策定に向けていろい

ろご尽力いただいているときだと思いますけれども、ぜひ検討の項目としてひとつ取り上げていただいて、実現に向かってご努力をお願い申し上げて、質問を終わらせていただきたいと思います。

議長(髙橋浩之君) 村長。

村長(小川ひろみ君) 先ほど担当からも金額を示させていただきましたけれども、保育の無償化の試算として、3歳児未満全員を無償化した場合、今の人数で46名、そうすると1,213万6,400円となります。この部分の財源が必要になります。そして先ほど言った保育所在籍2番目以降の無償化ということで、22人ということで344万5,600円。あと18歳未満の方で2番目、保育園にいるんじゃなくて大きなお兄ちゃんお姉ちゃんがいる方ですね、そうすると39名が対象になります。そうすると916万9,600円という形になっております。これを国も多分無償化にするような形でいろいろと考えているところだと私は思っているところでもございます。ですから、この国の動向を見て、そして今後国があまりにも動かないときにはやはり改めて考えていこうとも思いますし、今後これからどのようにしていくかをきちんと精査した上で、私はやはり保育園に通っている子供たちでなく、ここには存在しない家庭で育てているお母さんたち、そういう方々の負担軽減もしていきたいと思いますので、その施策も加えた上で様々な無償化、そして子供たちの支援、そういうものをしてまいりたい、そのように思っているところです。

議長(髙橋浩之君) 以上で、細川運一君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時00分 散 会